

日本の展望—学術からの提言 2010

報告

社会学分野の展望  
—良質な社会づくりをめざして：  
「社会的なるもの」の再構築—



平成22年（2010年）4月5日

日本学術会議

社会学委員会

社会学の展望分科会



この報告は、日本学術会議 社会学委員会および社会学の展望分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

### 日本学術会議 社会学委員会

委員長	直井 優	(第一部会員)	大阪大学名誉教授
副委員長	白澤 政和	(第一部会員)	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
	今田 高俊	(第一部会員)	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
	上野 千鶴子	(第一部会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	江原 由美子	(第一部会員)	首都大学東京大学院人文社会科学研究科教授
	落合 恵美子	(第一部会員)	京都大学大学院文学研究科教授
	宮島 喬	(連携会員)	法政大学大学院社会学研究科教授
	吉見 俊哉	(連携会員)	東京大学大学院情報学環研究科教授
	武川 正吾	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	高橋 重宏	(連携会員)	東洋大学社会部教授・社会学部長
	盛山 和夫	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	天野 正子	(連携会員)	お茶の水女子大学名誉教授
	古川 孝順	(連携会員)	東洋大学ライフデザイン学部学部長・社会福祉社会デザイン研究科委員長
	宮本 みち子	(連携会員)	放送大学教養学部教授

### 社会学の展望分科会

委員長	直井 優	(第一部会員)	大阪大学名誉教授
副委員長	白澤 政和	(第一部会員)	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
	今田 高俊	(第一部会員)	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
	落合 恵美子	(第一部会員)	京都大学大学院文学研究科教授
	井上 俊	(連携会員)	甲南女子大学人間科学部教授
	佐藤 嘉倫	(連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授
	白波瀬佐和子	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科准教授
	船津 衛	(連携会員)	放送大学教養学部教授
	古川 孝順	(連携会員)	東洋大学ライフデザイン学部学部長・社会福祉社会デザイン研究科委員長
	協力者	小内 透	

※ 名簿の役職等は平成 22 年 3 月現在

# 要 旨

## 1 作成の背景

本報告は、「日本の展望—人文・社会科学からの提言」の検討・作成にあたって、これに寄与するため社会学分野に関する展望として作成された。社会学分野は、社会学と社会福祉学の2つからなるので、それぞれ独自に展望を検討し、議論を重ねたうえで総括をとりまとめた。

## 2 社会学の論点・課題・展望

### (1) 社会学の論点

近年の社会的な出来事の多くは、良質な社会を作っていくことが必要であるが、その際注目されるのが「社会的なるもの」の働きである。「社会的なるもの」の概念が改めて注目され、その働きを新しい事態に合わせて構築し直すことが求められている。

社会学はこれまで、その対象と方法における幅広さのゆえに、学際的な共同研究などにおいて異なる分野間のコミュニケーションや調整の役割をしばしば担ってきたが、今後ますます重要なものとなるであろう。

### (2) 社会学の課題

21世紀社会において社会学が応えていかなければならない具体的ニーズとしては、次の6つの課題がとりわけ重要である。

- ①リスク社会への取り組み。
- ②社会格差の是正。
- ③家族の危機への取組み。
- ④ジェンダー公正への取組み。
- ⑤移民をはじめとする多文化共生とマイノリティへの取組み。
- ⑥情報社会とそれがもたらす心の変化への取組み。

### (3) 社会学の展望

グローバル社会が強調される今日、地球規模での南北格差、環境破壊、貧困、飢餓といった諸問題を考える上で、また既存の制度や規範の弱体化にともなう個人化・リスク化の進展に対応していく上で、「社会的なるもの」をどう捉え、どう再構築していくか、社会学に課された問題は大きい。

「社会の質」の向上にとって肝要なのは、人々のつながりによってしか人間社会は形成されないということである。支え合いと共同性の基礎になるのは、信頼と連帯である。人々が持つ信頼関係や人間関係が有効に機能することで、人々の協調行動が高まり、ひいては社会の効率性をも高めることができる。

## 3 社会福祉学の論点・課題・展望

### (1) 社会福祉学の論点

社会学と密接なつながりをもつ社会福祉学は、貧困、疾病、無為、ホームレス、非行、

障害、要介護などの問題を、「人間と社会」、あるいは「人間と環境」との間に形成される生活問題として捉え、その解決、軽減、緩和に資する、方法、施策、技術等を開発・設計し、生活問題の解決に取り組んできた。

## (2) 社会福祉学の課題

少子高齢化がさらに一層進むことで、子育て不安や介護問題が一層顕在化していくことや、国民が生活していく上でのニーズが複雑化・多様化していくことに対応して、社会福祉学は、支援に関する専門職の水準を高めることが緊急の課題である。同時に、必要な職域にそうした専門職を適切に配置できることが求められる。そのため、基礎的・応用的な研究水準を高めることで教育の質を高めることと、専門性が求められている職域への社会的承認を得ていくことが求められている。

社会福祉学の理論面では、共通した研究課題を有しながら、国際的な研究の交流が不可欠であり、国際社会福祉教育学校連盟や国際ソーシャルワーカー連盟とも提携し、国際学会を組織していく。

## (3) 社会福祉学の展望

このように、今日わが国の社会福祉学は多様な論点や課題をかかえているが、専門性を担保していくためには、学部教育に加えて大学院教育を一層充実していくことで、現場で実践できる人材を養成していくことが不可欠となっている。ここでは、実践と研究をフィードバックできる人材を養成し、実践現場での指導者養成を推進していくことになる。そのためには、現場の実践者の再教育の場として専門職大学院の強化が不可欠である。

## 4 総括-実証と「対話」の学をめざして

これまでのモノローグ的社会学を離れて開放的社会学への道を切り開いていくために、まずなすべきことは、他に開かれた「対話的な学としての社会学（以下、社会学には、社会福祉学を含む）」をめざすことである。ここでいう対話的とは、①他の学問に対して、②社会に対して、③歴史に対して、④世界各国に対してという意味である。

対話的な方法は、異質な考えを持った参加者が、最初は主観的で特殊であった考え方を克服し、理性に動機づけられた共通の認識によって、客観的世界の統一性である「普遍性」の認識へと向かう特徴を備えている。対話は他者という客観を媒介とすることで独善に陥ることを回避する力を持った有力な方法であることを、改めて認識すべきである。

対話的な方法は異質な学問分野との共同研究を促進する。文系の学問同士だけでなく、文理双方の学問同士をも含んだ対話としての共同研究は、既存の専門分野では対応しかねる諸問題への取り組みを可能にする戦略的意義を担うものである。また、対話による専門家と市民のあいだの交流は、良質な知識の市民層への普及を促進し、良識ある市民性を涵養するうえで多大の社会貢献をもたらす。さらに、対話的な方法を国内のみならず国外にも広げることは、各国の歴史や文化の間の対話を媒介し、歴史的文化的な認識枠組みの共有と相互理解を促進し、地道ではあるが、対立と紛争が絶えないグローバル社会に安定と平穩をもたらす貢献をなす。

## 目 次

1	社会学の論点・課題・展望	1
(1)	社会学の論点	1
(2)	社会学の課題	1
①	リスク社会への取組み	2
②	社会格差の是正	3
③	家族の危機への取組み	3
④	ジェンダー公正への取組み	3
⑤	移民をはじめとする多文化共生とマイノリティへの取組み	3
⑥	情報社会とそれがもたらす心の変化への取組み	3
(3)	社会学の展望	5
①	社会的サービスの質の向上	5
②	社会的包摂の拡大	5
③	地域での信頼と連帯	5
④	エンパワメント	5
(4)	社会学の研究体制	7
①	調査の概要と回答者の属性	8
②	不安定な立場の会員の多さ	8
③	経済的な問題の深刻さ	8
④	キャリアに関する目標と現実の乖離	9
⑤	暫定的な提案	9
2	社会福祉学の論点・課題・展望	10
(1)	社会福祉学の論点	10
①	社会福祉学の学際性	10
②	社会福祉学固有の視点	10
③	社会福祉学の近接領域	11
④	社会福祉学での価値観	12
(2)	社会福祉学の課題	13
①	社会のニーズからくる課題	13
②	グローバル化への対応	15
(3)	社会福祉学の展望	15
①	社会福祉学の研究・教育・実践人材の養成	15
②	社会福祉学での「社会的なるもの」の確立	16
③	社会福祉学研究における成果（アウトプット）の意味	17
④	アジア諸国の国際比較の推進による社会福祉学の基盤の確立	17
3	総括—実証と「対話」の学をめざして	18

## 1 社会学の論点・課題・展望

### (1) 社会学の論点

近年の社会的な出来事の多くは、例えば非正規雇用労働者の切捨てから無差別殺傷事件などにいたるまで、いわば「社会の質」の劣化を示しているように思われる。この劣化をくい止め、良質な社会を作っていくことが必要であるが、その際注目されるのが「社会的なるもの」の働きである。近代社会に対する自省的理解をめざして生まれた社会学は、その学問的発展の当初から、伝統的な共同体の原理に代わる近代的な社会的連帯の原理として「社会的なるもの」に深い関心を寄せてきた。それは言いかえれば、共同体的な拘束から解放された諸個人がどのようにして連帯しうるのか、しかも国家的・政治的統合とも市場的・経済的連携とも異なるかたちで、どのように「社会的」に結びつき、相互に助け合えるのかという関心であった。

そして今、市民社会の未成熟という従来からの事情に加えて、グローバル化にともなう国民国家の影響力の低下や市場原理至上主義の肥大といった新しい状況のなかで、かつての共同体からの解放とはやや異なる解放＝個人化の過程が進行している。その結果、「社会的なるもの」の概念が改めて注目され、その働きを新しい事態に合わせて構築し直すことが求められるにいたっている。

この課題はもちろん理論面にかぎられたものではない。良質な社会づくりをめざして「社会的なるもの」を再構築するという方向に沿って、さまざまな具体的・現実的な社会問題や政策課題にも適切に対応していく必要があることはいうまでもない。一般に、この種の実践的課題に対する学問的対応には二種類のもので大別できるだろう。一つは、個々の問題や課題に対して明確で即効的な解決策（処方箋）を提供しようとするいわば「工学的」（engineering type）の対応であり、もう一つは、提示された問題や政策課題そのものを疑問視して再設定したり、一見明白と思われる解決策の落とし穴を指摘したりと、一般には気づかれにくい問題点を明らかにするいわば「啓発型」（enlightening type）の対応である。社会学はどちらかといえば後者の対応を得手とするが、多くの要因が複雑に絡み合う人文・社会現象に関しては、この啓発型の対応を基礎とした政策形成が重要である。問題の所在を特定化せずして、有効な政策を構築し展開することはできない。

また、グローバルなリスク社会などといわれる現代では、多くの学問分野が協力して問題に対処していくことが不可欠である。社会学はこれまで、その対象と方法における幅広さのゆえに、学際的な共同研究などにおいて異なる分野間のコミュニケーションや調整の役割をしばしば担ってきたが、こうした媒介・調整の役割は今後ますます重要なものとなるであろう。

### (2) 社会学の課題

2008年秋、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が各国の市場を襲った。労働市場は冷え込み、突然解雇され失業を余儀なくされる者が増えた。日本もその例外ではない。派遣切りの不条理さがマスコミをにぎわし、貧困をはじめと

する社会問題の報道も増え、人びとは事態の深刻さを改めて認識することとなった。

社会科学としての社会学は、完全競争を前提とする市場原理に警告を發し続けてきた。また、人びとの生活を個人、家族、地域といった多層的な次元でとらえ、労働市場についても、生活圏との関係を考慮に入れて検討してきた。そして、人と人、人と地域、人と国家との関係を考慮しながら、人びとの価値観や生活規範、人間関係や制度的枠組みに着目して社会を捉えてきた。その意味で、社会学は独自の視点から人びとの「社会の質」にこだわってきたといえる。

社会学はまた、市場に着目する経済学や権力に着目する政治学を含む社会科学の中で、社会を直接の学問対象とするという点でユニークな位置を占めている。そして、そのことが社会学に領域横断的の学問としての性格を与えている。社会学は、「社会」というどの学問分野とも関連の深い主題を本来の研究対象とする分野であるがゆえに、経済学や法学、政治学、文化人類学といった異なる専門分野間の橋渡しの役割を担ってきた。グローバル化が進む今日、諸学問が対応すべき問題や課題もグローバル化し、異なる学問間の協力や交流が求められるようになり、領域横断的の学問としての社会学の役割も大きくなっている。

こうして社会学は、一つの専門分野として独自の貢献を果たしながら異分野間の橋渡しをも期待されるという二重の課題を担うことになるが、両者は必ずしも別個の課題ではなく、相互に深く関連し合っている。例えばグローバル化の進展という状況は、最大範囲の社会として国民国家を想定しがちであった社会学の視野を広げ、国民国家の枠を超えた社会の仕組み、社会のありようの検討を社会学に求めている。そこではまた、国籍の枠を超えた「市民」や「人権」の概念が新たな重要性を帯びることになり、市民権（シティズンシップ）や人権をめぐる諸問題の学際的な検討が必要になる。

グローバル化はまた、さまざまな格差を伴って生じている。国家間の格差も拡大し、所得や階層における格差も広がっている。市場自体も一次元的ではなく分断化されており、平面的に捉えることはできない。その意味で、社会を多層的にとらえてきた社会学的視点の重要性が再確認されている。社会科学の諸分野は、それぞれの発展につれて、社会の諸側面を細分化して高度に専門的な視点から捉えるようになり、そのことが却って社会という総体を不鮮明にしてしまった面がある。社会を多面的・多層的にとらえる社会学が、細分化され専門化された社会科学諸分野を領域横断的に橋渡しする役割を期待されるゆえんである。

このように考えると、21世紀社会において社会学が応えていかなければならない具体的ニーズとしては、次の6つの課題がとりわけ重要であろう。

### ① リスク社会への取組み

現代社会の構造的特質として「不確実性」があり、絶対的な安全はありえない以上、安全を求めるシステムは常にリスクに挑戦し続けなければならない。しかもグローバル化にともなって、リスクの影響や波及効果もますます広範なものとなっている。地球温暖化、生態系の破壊、巨大テクノロジーの事故、テロ、戦争、犯罪など、現代世

界が直面するリスク関連問題は多い。

## ② 社会格差の是正

グローバル化によって、国家間の格差が増大しているが、一国内においても、賃金格差が拡大し、生涯賃金にも大きな格差が生じている。世襲的要因の作用などによって世代間での機会の平等にもかげりが生じてきており、教育も社会格差の拡大再生産をもたらす要因となっている。教育、職業、そして所得の相互関係が、改めて注目され、実証的に検討される必要がある。

## ③ 家族の危機への取組み

少子化・晩婚化の進行、子育て負担の増大、成年期への移行に伴う問題、高齢者の介護、固定した性役割による不自由など、現代の家族は多くの問題を抱えている。とりわけ日本の家族は、諸外国に比べて、危機の度合いが強いと言われる。家族の危機の原因は、社会的連帯の衰弱により、子育てや介護などという社会的意義の大きな活動が私事とされ、家族や女性に負担がしわ寄せされていることにあると考えられる。福祉国家のあり方や、グローバル化などのマクロな社会変動が家族生活へ及ぼす影響を研究し、国家やコミュニティが責任を分担する社会の制度設計を提案することが求められている。

## ④ ジェンダー公正への取組み

ジェンダー格差の是正が強く主張され、求められるようになってからすでに久しい。男女共同参画も、制度としては一応整備されたが、現実にはさまざまな問題点が残り、実質的なジェンダー公正（ジェンダー・フェア）の実現が今や重要な課題となっている。例えば就職や昇進における差別、ドメスティック・バイオレンス、性的嫌がらせ（セクハラ）など、今後とも解決していくべき問題は山積している。

## ⑤ 移民をはじめとする多文化共生とマイノリティへの取組み

多文化共生社会とは、いまだ単なる推進目標であって、今後日本社会が真剣に取り組んでいかなければならない重要課題の一つである。とくにエスニック・マイノリティの生活基盤となる地方自治体では、教育や医療などに関する切実な問題を現実に抱えており、その困難な状況のなかで多文化共生への取組みが行なわれている。また民間レベルでも、グラスルーツ的な運動がいろいろと展開され、外国人を排除するのではなく相互に支えあう関係が模索されている。いずれにせよ日本社会は今、そこに含まれるマイノリティの人たちとその文化を受け入れ、相互に承認しあい、共存していく道を拓いていかなければならない。そしてそのことはまた、単にエスニック・マイノリティにかぎらず、異質な文化を尊重し、その異質性から学ぶという方向に日本社会が進んでいくということでもあろう

## ⑥ 情報社会とそれがもたらす心の変化への取組み

現代社会は、高度に情報化された社会であり、インターネットや携帯電話をはじめとする新しい情報技術は、行政や企業、経済のシステムだけでなく、日常生活や文化、一人一人の人間の心のありようまでを大きく変化させている。情報格差やデジタルデバイドが広がる一方、若者たちの間には、携帯やネットへの依存が深まり、現実世界

と仮想世界の混同とも言われる現象も生じている。また、多くの人々の情報リソースがネット、携帯といったメディアに移行するのに伴い、これまで支配的な影響力を誇っていた新聞やテレビに対する信頼も大きく揺らいでいる。ネットの中で増殖し、全世界に流れていく情報は、情報倫理や情報セキュリティ、個人情報や知的財産権などの問題を様々な場面で生じさせている。情報社会において噴出しているこれらの問題の多くは、新しい情報技術や経済システム、法制度と、現代を生きる一人一人の人間の意識や心の世界との間で生じている問題であり、すぐれて社会学的な問いが提起されていると言ってよい。

上記のようなニーズに応え、課題を解決していくためには、多くの学問分野が協力し合って取り組んでいくことが不可欠であり、その面においても、社会学の橋渡し機能が重要な役割を果たすことになろう。しかしもちろん、そうした橋渡しだけが社会学の役目ではない。確固たる専門性がなければ、領域横断的学問としての役割を担うこと自体が困難であろう。それゆえ当然、学問分野としての社会学の専門性の確立と発展もまた求められている。そしてそのためには、のちにやや詳しくふれるように、狭い専門性に閉じこもることなく、むしろ隣接分野と積極的な研究交流を展開していくことが必要であり、また日本社会の実態に即した研究成果をグローバルに発信していくことが必要である。

このグローバルな発信という点で日本の社会学はやや立ち遅れてきた。それは社会学という学問分野が欧米の先行研究に多くを負ってきたという歴史的経緯による。社会学の古典といわれるものの大半は、欧米の知的環境と文化的背景のもとで形成されてきた。もちろん古典のもつ普遍的意義は否定できないが、だからといって、これまで通り欧米から学ぶという一方通行のままでよいとはいえない。

日本からの発信の可能性として、例えば少子高齢化問題に関する社会学的研究などを挙げることができる。1950年代に急速に合計特殊出生率が低下した結果、日本の少子高齢化は極めて短い間に早い速度で進行した。現在ではヨーロッパ諸国に比べても、最低レベルの出生率と最高レベルの高齢者割合に到達した。日本における少子高齢化の進展は、ドイツや南欧諸国と並んで、国際的にみてもきわめて先鋭的なあり方を示しており、それだけに、日本の社会学が理論・実証・政策のいずれの面でも重要な貢献をすることができる研究領域の一つである。他方、この急速な人口変動と共に起きた日本家族の変容には、ヨーロッパや北米諸国とは一線を画するものがある。同棲や婚姻外出生の増加が緩やかであること、性別分業が変わりにくいこと、世代間の相互依存の強さなどである。これらはむしろアジア諸社会と共通性があり、「複数の近代 (multiple modernity)」の先行した事例として、日本社会についての理論的・実証的研究蓄積を発信していく価値がある。アジアにおける独自の社会政策の提言につなげていくこともできるだろう。

### (3) 社会学の展望

グローバル社会が強調される今日、「社会的なるもの」をどのレベルで捉えるべきかを見直す必要がある。すでに述べたように、社会を国家という枠組みだけでは捉えきれなくなった一方で、これまでの国家に代わる新たな単位が出現したわけではない。ヒト・モノ・情報・カネという4つのグローバル化の側面のうち、社会学は主として「ヒト」の動きに着目してきた。しかし、国境を越えて動く「ヒト」が多くなっても、諸制度の基本的枠組みが国境をこえて地球規模になったわけではない。地球規模での南北格差、環境破壊、貧困、飢餓といった諸問題を考える上で、また既存の制度や規範の弱体化にともなう個人化・リスク化の進展に対応していく上で、「社会的なるもの」をどう捉え、どう再構築していくか、社会学に課された問題は大きい。

こうした状況のなかで、日本の社会学は、どのようなテーマを、どのような研究体制で追究していくべきなのか。もちろん多くのテーマが考えられるが、「社会の質」の向上にかかわるテーマとして、また前節で述べた社会的ニーズにもかかわるテーマとして、ここでは次の4つを指摘しておきたい。

#### ① 社会的サービスの質の向上

具体的には、ライフラインの確保から所得保障、住宅環境、医療衛生、雇用、教育などを含み、またリスク社会における安全（リスクからの保護）をも含んでいる。その根底には、社会権や環境権を含む人権の保障という課題がある。

#### ② 社会的包摂の拡大

何らかの意味で社会的に排除されている人びと、例えば(i)失業者など労働力市場から排除された人びと、(ii)無年金者のように社会保障制度から排除された人びと、(iii)高齢者や福祉サービスが必要な人びと、などをどのように社会に包摂していくかという問題。さらには、エスニック・マイノリティや性的マイノリティの社会的包摂にもかかわる。

#### ③ 地域での信頼と連帯

自分が所属する集団や地域社会に対する人びとの帰属意識、信頼感、忠誠心、所属への満足度、規範への同調性などを含み、「社会的なるもの」とも深く関係する。とりわけ社会的ネットワークと社会への信頼性の形成が重要である。この種の信頼や連帯が一般に弱化しているといわれるが、特定の条件の下ではエスノセントリックなかたちを取り、集団抗争の原因となることもあるので、注意が必要である。

#### ④ エンパワメント

それぞれの人が自分の能力を十分に発揮できるように社会が力を与えることをエンパワメントという。もともとソーシャルワークにおいて用いられた概念であるが、しだいに先住民運動や女性運動においても使われるようになった。自立生活運動、セルフヘルプ・グループ、障害者などの自立運動にも関連しており、また近年のニートやフリーターの問題にも適用されうる。社会的援助を受ける人びとを単なる受益者とみるのではなく、その人たちがほんらい持っている能力を発揮させようとするところ

に特色がある。

それでは「良質な社会」はどのように構築するか？ 近年の日本の社会現象には、憂慮すべき事態を示唆するものが多い。うつ病・躁うつ病患者数が1999年に比べ2008年には2.4倍にも達していること（厚生労働省「患者調査」）、20世紀末から自殺率が第2次世界大戦後の大きな価値転換期のそれに匹敵する水準に達していること、2005年には生活保護世帯が100万人を突破したこと、貯蓄ゼロ世帯率が増えるとともに若年層での所得格差が拡大していること、非正規雇用と失業率が増加して人々のつながり意識が失われつつあることなど、われわれの安全・安心を揺るがす出来事が様々に指摘されている。こうした状況に歯止めをかけ、人々の信頼と連帯に支えられた社会を構築することが急務の課題である。人のつながりや支え合いは社会的連帯の基礎である。連帯が弛緩すると、準拠すべき価値規範が失われ、方向喪失感や無力感や不安感が高まり、アノミー（無規制）状態が帰結する。冒頭に掲げた憂慮すべき事態は、自殺やうつ病は言うまでもなく、生活の糧を得るための社会的に承認された手段が安定的に確保できていない状態を表す非正規雇用や失業も、広い意味でアノミー現象として位置づけうる。

社会的連帯の背景には、「他者と共に在る」という意味での共同性が存在する。他者と共に在ることは人間存在の原点であり、他者に関心を抱き、他者に関わり、他者からの働きかけに応答的になることである。応答的(responsive)になることは、すなわち責任(responsibility)を引き受けることである。そして、こうした人間関係（存在）が可能となるためには、人々のあいだに信頼が成り立っていることが前提である。信頼もない状態で、他者に関心を抱いて関かわることは大きなリスクを伴うからである。

信頼は他者と関係を取り結ぶための媒体であり、対人的には相手が一定の範囲の行為を採用するであろうことへの期待を、社会的には行為する際の状況の不確実性が想定範囲内であることを意味する。信頼は、人々のあいだに明確なルールが設定されていない状況下で（特にグローバルな国家間関係、初めての取引相手、見知らぬ人との出会いなどで）、安定的かつ効率的な関係を結ぶために不可欠な要因である。信頼は人々が互いに関与しあい、責任ある応答的関係を結ぶための潤滑油でもある。

注目すべきは「社会的なるもの」の働きである。そもそも人間というものは、家族のなかで生まれ、他者と関係を取り結ぶことを学習し、無知な状態からさまざまな知識を習得して一人前の人間になるのであって、人々のつながりによってしか人間社会は形成されない。人間が共に生きていくためには支え合いというかたちでの共同性が確保されている必要がある。そのために家族や地域コミュニティが重要な役割を担う。また、これらに加えて新しい中間集団としてのボランティア団体やNPOとの連携という視点から、新しい共同性のあり方を考えていく必要がある。

支え合いと共同性の基礎になるのは、信頼と連帯である。人々が持つ信頼関係や人間関係が有効に機能することで、人々の協調行動が高まり、ひいては社会の効率性をも高めることができる。地域コミュニティや町内会・自治会での活動の頻度、ボランティア活動などが活性化することで、信頼と社会的連帯は高まる。これらは政治への参加の拡

大、地域社会の治安の向上、学校教育の有効性、市民参加、リサイクル活動、ひいては地域経済の発展に寄与することにつながるはずである。

世の中がグローバル化すると同時に社会の個人化・リスク化が指摘されている。諸制度や既存の規範からの制約から比較的自由になったとしても、諸個人は孤立して生きているわけではない。新たな枠組み、新たな諸制度の下で諸個人が社会を形成していく。その意味で、信頼と連帯を基礎とした社会的なるものの実態を把握し、そこでの問題を指摘し、啓発し、望ましい社会に向かって何が必要とされているかをグローバルなレベルで提言することが求められる。

自由競争を過度に推進すれば、成果を上げることばかりに目を奪われて、ともすれば他者への配慮が失われかねない事態が発生する。あるいは、個人主義化が進んで社会がアトム化し、人間同士のつながりやぬくもりが希薄化して、殺伐とした人間関係が帰結する。自由で活力ある社会を実現するためには、伝統的な共同体の呪縛から解放された個人が他者と共に生きる術を身につけなければならない。異質な者どうしが、つながりと支え合いと連帯を紡ぎだすことが「良質な社会」づくりの条件である。

#### (4) 社会学の研究体制

次に日本の社会学の研究体制に関しては、やはり学問レベルでのグローバル化にどのように対応していくかということが重要であり、具体的には以下の6点が求められている。

- ① 国際研究交流の促進、  
とくに2014年に日本で開催される世界社会学会議への活動強化
- ② 国際レベルの共同研究推進のための研究支援体制の確立
- ③ 若手社会学研究者養成の国際的協力体制の樹立
- ④ 国際学術調査への支援と社会調査士制度の確立
- ⑤ 学術調査のデータ・アーカイブの構築
- ⑥ 留学生受け入れの促進

さらに、以上のような課題に取り組むためには、国際的競争力を持った若手人材を育成することが不可欠であるだけでなく、一般社会や他の学問領域との対話ができる複眼思考の社会学専門家の育成が必要である。そのためのポイントとして、第1に複眼的アプローチを身に付けること、第2に英語による口頭発表や論文執筆ができることが求められる。

第1の複眼的アプローチを涵養するには、次の3点が必要である。

- ① 大学院生に対して主副指導教員制を導入することや修士課程におけるコースワークを充実すること
- ② 社会学系コンソーシアムを利用した複数の大学間連携や日本社会学会による支援を進めること
- ③ 海外からの客員教授招聘や国内外の大学間の連携を活用した学生派遣により、新

しい視点から指導を受ける機会を増やすこと

第2の英語による口頭発表・論文執筆の能力を高めるには、英文論文執筆のためのワークショップなどの支援体制を学会規模で実施する必要がある。

さらに、これらを発展的に展開する上で、次の5点が重要である。

- ① 学生・若手研究者および教員の国際的相互派遣
- ② 社会学を中心とした社会科学諸分野のトレーニングを積み上げるグローバル学際教育プログラム
- ③ 若手研究者の国際共同研究の奨励と支援
- ④ 若手研究者の多様なキャリアパス形成の支援
- ⑤ 男女研究者の支援プログラムとしてリサーチ・ライフ・バランスの実施

なお、これらのプログラムを実現するための財政的裏づけも確立する必要がある。今のところ個々の大学で個別の資金確保によって対応しているのが現状だが、日本の学問全体の発展のために財政的グランドデザインを描く必要がある。

社会学がこのような課題を担い、解決策を探求していくためには、優れた社会学者、とりわけ若手研究者の育成が不可欠である。

日本社会学会では「若手研究者問題検討特別委員会」（委員長小内 透）を設置し、「若手研究者の研究・生活の現状と研究活性化に向けた課題に関する調査」を実施、次のような結果を報告している

### ① 調査の概要と回答者の属性

当委員会は、日本社会学会に所属する若手研究者の研究・生活の状況、およびその意識を明らかにするため、満40歳以下の正会員1,387人を対象に郵送によるアンケート調査を行った。調査の結果、有効回収票が615、有効回収率は44.3%となった。

回答者の男女比は6対4、年齢は30代前半(38.2%)と30代後半(35.0%)がほぼ同数、20代前半(24.8%)がやや少なく、対象者全体の特徴と類似している。回答者の現在の立場は教員(37.5%)と院生(30.8%)が中心で、非常勤講師(13.7%)やポスドクを含めた研究機関研究員(10.3%)がこれに続いている。

### ② 不安定な立場の会員の多さ

調査結果の第1の特徴は、教員を含めて不安定な立場の会員が多いことである。教員のうち任期付きが約4分の1(23.6%)で、3年以下の任期が53.8%と半数を超える。1年任期の者もいる。ポスドクを含めた研究機関研究員は88.9%が任期付きで、2年以下の任期が52.3%、半年任期の者もいる。任期付きの研究者に非常勤講師を加えると、回答者全体の37.5%が不安定な立場の会員となる。

### ③ 経済的な問題の深刻さ

第2の特徴は、経済的な問題の深刻さである。個人の年間収入が200万円未満の者が教員を含めた全体の35.0%にのぼる。院生を含め、親の援助をえている者は13.1%、配偶者の収入に支えられている者が16.5%で、家族による支えは意外なほど少ない。

奨学金も 7.9%の者しか利用していない。そのため、院生は様々なアルバイトをせざるをえない。大学教育や研究と無関係の事務、建設労働、接客等のアルバイトも多く、アルバイト全体の 38.7%を占めている。大学による院生への経済的サポートに対して、不満を持っている者は 71.4%にのぼる。また、非常勤講師は多くの授業を持たざるをえず、年間平均のコマ数は 7.3 となり、年間 10 コマ以上の者も 4分の 1 (27.8%) を超えている。その結果、教員を含むすべての対象者のうち、75.2%が将来の経済状況に不安があると答えている。

#### ④ キャリアに関する目標と現実の乖離

第3の特徴は、キャリアに関する目標と現実の乖離である。院生の進学理由について、「研究者になりたかったから」と答えた者は 88.2%に達し、研究者志向が非常に強く表れている。すでに研究職についている者でも、任期付きの場合、任期なしの安定した研究職を求めており、院生と任期付き研究職を合わせると、94.1%が任期なしの研究職につきたいと答えている。しかし、安定した研究職の道は狭く、院生だけでなく任期付きの研究者も含めて、目標とは異なる現実的な判断をせざるをえなくなっている。院生と任期付きの研究者の 4割 (39.7%) が将来の職業選択として研究職にこだわらないと答えている。

#### ⑤ 暫定的な提案

本調査結果は、現状の打開のため、根本的な対策の必要性を浮き彫りにしている。

第1に、将来のキャリアを見通せる研究者養成が必要になる。そのためには、研究者のポストの増大とともに、変動する研究者の需要にみあった大学院におけるフレキシブルな定員管理の考え方を導入することも検討課題にすべきである。

第2に、研究者以外の専門職の形成も重要な課題となる。すでに理系で模索されているように、人文・社会科学系でも研究職以外の分野で活躍できる道を開拓すべきである。社会学でいえば、専門社会調査士の資格を充実させ、社会的評価を高めることを通じて、一般企業や自治体で特定専門職として活用しうる人材を養成するのも一つの方法である。

第3に、大学や学会などによる若手研究者に対する経済的サポートが必要になる。将来の人材養成の重要性を考えると、国家がその下支えをすることが決定的に重要になる。

社会の維持・発展のために、若手研究者の現状を変える取組みが求められている。90年代以降、日本社会で起きていった市場主義の蔓延は、それまで国家の規制や公務員制度によって守られてきた知的社会インフラを一挙に自由化し、競争原理の中にさらしていった。その結果、短期的な効率性や成果獲得が重視され、じっくりと時間をかけて次世代を育成していくことが困難になっていった。しかしながら、市場的な効率性を重視し、短期で成果を求める流動的な社会では、これまで以上に個々の職業における質の保証に新しい公的な仕組みを導入していかないと、社会の質の劣化が避けられない。社会学は、今日、社会の質の劣化として問題になっている多くの場面で、その改善や再生に役立つことのできる知識を備えている。良質な社会づくりのために

は、そのようなノウハウを身につけた優れた能力のある人材を専門職として適切な待遇で雇用し、劣化からの再生に役立てていく必要がある。すなわち、社会学的専門職の設置とその地位や待遇の保障は、供給過剰になった大量の若手研究者の雇用対策なのではなく、むしろそのような人材と彼らの能力を、未来の日本における良質な社会づくりのために活用していく最も有効な方策の1つなのである。

次に社会学と密接に関連する社会福祉学について展望したい。

## 2 社会福祉学の論点・課題・展望

### (1) 社会福祉学の論点

#### ① 社会福祉学の学際性

社会学と密接なつながりをもって発展してきた社会福祉学は、貧困、疾病、無為、ホームレス、非行、障害、要介護などの問題を、「人間と社会」、あるいは「人間と環境」との間に形成される生活問題として捉え、その解決、軽減、緩和に資する、方法、施策、技術等を開発・設計し、生活問題の解決に取り組んできた。このような取り組みの中で、従来からの社会学との関係に加えて、新たに医学や保健科学、さらには福祉工学といった自然科学との連携や連続性のもとで研究を進めてきた。ある意味では、人々の生活問題を解決・緩和するという理念を追求する中で、社会福祉学は俯瞰的な視点をもって研究を発展させてきたと言える。

このため、社会福祉学は社会学、経済学、法学、政治学、行政学などの社会科学のみならず、医学、健康科学、建築学、工学などの自然科学との連携や協働を必要としてきた。また、一例として、外国籍労働者の導入が拡大し、一般化することになれば、社会福祉学は、ソーシャルワーク専門職として関わる際の言語上の問題を始め、宗教や生活習慣、生活様式など文化の違いをどのように克服し、多文化共生の地域社会を形成していくのかという新たな課題に直面することになる。このような課題の解決に向けて、社会福祉学での学際性は、その実践性ととも求められてきたものであり、これ自体が社会福祉学の大きな特徴を意味している。さらに、今後に向けて、多様な社会的課題が拡大・深化していく以上、学際的な視点は一層拡大していくことが予想される。

#### ② 社会福祉学固有の視点

このような現実の社会福祉が必要とする知識や技術の多様化、複合化、融合化の進展が見込まれるなかで、社会福祉学は、「人間と社会」や「人間と環境」との関係で生起する生活問題に対して、人間と環境または社会との関連を創り上げていくアプローチ、社会や環境に対するアプローチ、さらには人間に対するアプローチを一体化することで、自らのプリンシプルをさらに強化・発展させ、「学としてのアイデンティティ」を確立し、維持していくかが問われることになる。

歴史的にみれば、社会福祉学は「人間と社会」や「人間と環境」との間で生じている生活問題に対して、一方では、生活問題に対する分析科学としての側面と、それら生活問題解決に向けての設計科学の側面を有して発展してきた。これら両側面の下で、

社会福祉学が有する固有性と、一方、他分野の研究との連携・協働による学際性でもって発展してきた。このような研究の立場は今後も維持・発展させることが不可欠であるが、このことは、社会学での類型化で言えば、分析科学と設計科学を合わせた「工字型」の科学を目指してきたといえる。このような社会福祉学の特性は今日においても何ら変わるところはないが、社会福祉学は、社会保障体系の整備、社会的包摂といった思想、地域社会での人々の信頼・連帯の必要性、人々や社会が自ら問題解決を進めていくエンパワメントといった意識について、社会に対して発信していく「啓発型」の科学の側面を有している。

社会福祉学が研究の対象とする社会福祉は、例えば少子高齢化社会や多文化共生社会として特徴づけられる社会の変化に応え、それを構成する個人や家族、地域社会、さらには国全体を分析し、問題解決に向けての方向を設計するものである。これは、ある意味では、歴史的には、「社会の失敗」、「市場の失敗」さらには「政治の失敗」に対応して発展してきたという経過を示している。近年の格差社会・貧困社会化のもとで、伝統的な公的扶助と福祉サービスの提供という範囲を超えて、雇用政策、所得保障、保健サービス、医療サービス、教育、権利擁護、成年後見制度、住宅政策、まちづくりなど広範かつ多様な社会サービスが必要とされ、それなりに充実してきた。さらには、高齢者や障害者向けの住宅や日常生活用具の問題にみられるように、居住の確保という範囲を超え、家屋室の構造や設備備品のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化までを視野に入れた対応が求められる状況にある。社会福祉学は、これら急増してきた社会サービスや各種の施策と、生活問題を抱えている人々や地域社会との調整や連携を必要不可欠なものにしている。

一方、近年の新自由主義的政策の下での市場原理の強調と規制緩和、また、グローバル化によってもたらされた格差と貧困の拡大、社会的排除などに起因して生活問題は一層拡大し、多様化、複雑化、高度化する傾向にある。社会福祉学は、従来にも増して広い視野と方策手段をもって、人間と環境との接点で形成されるさまざまな生活上の困難や障害に取り組む必要に迫られている。

### ③ 社会福祉学の近接領域

従来の社会福祉学は、個人と国家という両極への接近を基本としてきた。このことは、ある意味では、個人に対する支援方法・技術論的な研究と国家の社会保障制度に対する制度・政策論的な研究に分化して展開してきたといえる。これら両者の研究は、歴史的には対立する側面を内包してはきたが、それら両者のみでは解決できない生活問題が顕在化してきた。例えば、現在多く見られる限界集落では、公的には多額の財源をその地域に投入できず十分な制度的支援ができず、他方、地域に居住する個々人の多くは高齢で、ケアを必要としている人々である。そのため、国家と個人を二極化して研究・教育し、実践するのではなく、両者を接続する第三領域での研究・教育、さらには実践が求められている。それは、限界集落といった地域社会を基盤にして、国家や自治体の力と住民個々の力を結集させた信頼と連携のシステムを創設していくことであり、そこでは、住民と専門職が一体となり、住民主体の地域生活を創造して

いくことである。

一方、制度・政策論研究や支援方法・技術論研究のそれぞれにおいても多様な課題をかかえている。社会福祉学は何よりもミッションの科学、また実践科学として発展してきており、社会福祉学に期待されている最終課題は、援助の領域に活動する専門職に対して、その職業活動に必要とされる知識や技術を提供し、専門職としての水準を高めることにある。この要請に対応するために社会福祉学のなすべきことは、まずは理論面での基礎研究および方法に関する応用研究の水準を高めることである。具体的には、福祉ニーズの性格、利用者像、援助の理念や技術などの研究を深化させ、それをもとに専門職教育の質を引き上げ、福祉専門職への社会的評価を確立するとともに、必要な職域と職場にそうした専門職を適切に配置する方策手段を開発し、推進することである。そのことを、第三領域である地域社会を基盤にした、公私共同のシステムに結びつけていく研究へと昇華させていくことである。

一方、制度・政策研究についていえば、近年における生活問題の多様化、複雑化、高度化は、伝統的な社会福祉の枠組みにおいては適切に対応しえず、所得保障、雇用、保健医療、教育、住宅政策、更生保護などの多様な施策の分野を動員する分野横断的アプローチを必要としている。このような状況は、直に社会保障、社会政策（ソーシャルポリシー）、社会サービスなどの隣接領域との関係をどのように整理し、社会福祉の輪郭をどのように設定するのかという課題を提起している。さらには、介護保険制度や障害者自立支援制度の導入にともなう権利擁護問題や苦情対応制度などに関わる新しい領域が加わってきている。そこには社会福祉学の根幹に関わる課題が含まれており、制度・政策の課題を第三領域である地域社会レベルでの生活問題にブレイクダウンさせ、制度間での連携や調整のシステムに関する研究を進めることが求められる。

#### ④ 社会福祉学での価値観

これら社会福祉学の研究課題について言及してきたが、こうした研究の基礎となる人間観や社会観が変化しており、そのことが研究課題にも大きく影響してきている。それは、社会福祉学が対象とする人々や地域社会をどのように捉えるかについてである。支援者としてのソーシャルワーカーは、伝統的に支援を必要とする人々は弱者、問題をかかえる人間として捉え、知識や技術をもつ専門家の立場から利用者をアセスメントし、支援計画を作成・実施するという枠組みのなかで対応してきた。同時に、地域社会に対する支援においても、問題のある地域社会という視点で捉え、地域社会を問題点の改善を図るべき存在として位置づけてきた。

近年においては、人々や地域社会のもつ問題点や弱点（ウイークネス）に着目する視点から、成長や発展の可能性、潜在的な能力、積極的な姿勢など、肯定的に捉える強さ（ストレングス）に着目する視点へと移行しつつある。これは、個々人や地域社会が有しているレジリエンスやリカバリーと呼ばれる強靱性・塑性力・回復力に価値を置き、それを支援していく考え方である。人々や地域社会のもっている問題点や弱点にのみ着目するアプローチでは、問題点や弱点を取り除けたとき支援の成果が確認されることになる。しかしながら、問題点や弱点を除去することに加えて、個々人や

地域社会のもつ強みを積極的に評価していく側面や、潜在的な可能性に着目し、それらをさらに補強し、促進する方向がいまでは求められる。これは、ソーシャルワーカーが人々に対して、必ずしも対等な位置にいる専門職として位置づけられてこなかったことへの反省であり、こうした考え方は、支援の対象となる人間観や地域社会観を転換するものである。

こうした転換は、エンパワメントとよばれる支援方法とも親和性をもつことになる。エンパワメントアプローチとは、人々や地域社会が自ら有する力を十分に発揮でき、自らが他の生活問題を解決していく力を得ていくよう支援する方法である。それは、伝統的な父権主義的（パターナリスティック）な態度、あるいは専門家主導の態度に対する反省である。このような社会福祉学における価値観や方法の開発は、個人による選択や自己決定、社会参加、自己実現の権利や能力を尊重し、その発展を促すものであり、社会福祉の領域のみならず、21世紀のこれからを支える新しい人間像、社会像の創造にもつながる試みとして関心を集めている。このことは、社会福祉援助が人々のエンパワメントを推進していくことになるが、ひいては多様な人々を社会に包摂して社会的包摂にもつながっていく。

## (2) 社会福祉学の課題

少子高齢化がさらに一層進むことで、子育て不安や介護問題が一層顕在化していくことや、国民が生活していく上でのニーズが複雑化・多様化していくことに対応して、社会福祉学は、支援に関する専門職の水準を高めることが緊急の課題である。同時に、必要な職域にそうした専門職を適切に配置できることが求められる。そのため、基礎的・応用的な研究水準を高めることで教育の質を高めることと、専門性が求められている職域への社会的承認（social sanction）を得ていくことが求められている。

### ① 社会のニーズからくる課題

超少子高齢化社会が介護や子育てに関連する深刻な生活問題を生みだし、他方、人々の価値観が多様化することで、また外国人労働者も増加する中で、生活問題が一層多様化・複雑化していくことが予想される。そうした問題に対処する人材としてのソーシャルワーカーについて、量と質の両面で十分な教育が不可欠であり、コア・カリキュラムを確立し、一層の教育改革を進めていかなければならない。ひいては、ソーシャルワークが十分な社会的評価を得ていくことが求められている。

具体的には、従来からの職域であった領域でのソーシャルワーク専門職の配置を一層促進していく必要がある。それは福祉事務所を初めとする行政システムや社会福祉施設や介護保健施設といった福祉・介護サービスを提供していく機関においてである。さらには、保健医療領域に加えて、新たに学校現場といった教育領域、受刑者等の社会復帰といった司法領域、多様な人々の就労支援といった労働領域でもソーシャルワーカー人材が求められてきており、こうした職域でのソーシャルワーク機能の定着を確立していくことが求められている。さらには、一般企業の職員の心身の問題、介護や子育てのニーズにも応えられる人材配置にも目配りできることが求められる。以上

のような多様な領域で活躍できる人材養成に向けて、社会福祉学の研究は進められていく必要がある。

一方、ソーシャルワーク教育においては、個人への個別支援方法についての研究を促進し、教育や実践に結びつけていくみならず、機関・団体・施設等の経営・運営管理に携わる専門職として位置づけ、それを裏付けるべく研究が求められている。さらには、地域社会を基盤にして、公私の連携と信頼を形成していくシステムづくりの研究に基づく教育が重要になっており、こうしたことに対する重点的な研究が必要とされている。さらに今後の展望としては、個人や地域での支援能力をつけていくソーシャルワーク教育の充実に伴い、政策科学的な知識や技術を駆使して政策を企画・立案・設計するとともに、その運用過程を管理する能力をもつ人材としても育成すべきであり、それを支える研究が必要とされている。

以上のようなことを推進していくためには、従来のジェネリックな教育に加えてスペシフィックな教育の展開が不可欠である。同時に、こうした広範囲の領域で研究し教育できる人材の育成が不可欠であり、専門職大学院の拡充が求められている。そうした教育を可能にする社会福祉学での研究の蓄積が求められる。

同時に、高齢社会の進展によって、今後一層社会からのニーズが高くなっているのが介護福祉士等のケアワーカーであるにも関わらず、人材養成が円滑に行われていない。このため、ケアワーカーの社会的評価を高めるべく、教育の深みと広がり推進していき、ジェネリックな教育の確立とスペシフィックな専門教育の展開が求められている。これについては、専門職位教育の充実と合わせて、継続教育を充実させ、ケアワーカーのキャリアパスを確立することである。さらに、そうしたことを教育できる人材の育成も不可欠である。こうした介護分野での人材を養成していくためには、社会福祉学と最も近接し、部分的に重複している介護福祉学での理論や実践のフィードバックを一層進展していくことが求められている。

以上のようなソーシャルワークやケアワークでの人材養成においては、就労後の継続教育を中心にしたキャリアパスの仕組みを確立し、専門職としての社会的地位が得られる仕組みを作っていくことが緊急の課題である。

とりわけ、近年の社会福祉基礎構造改革の推進にともない、社会福祉学自体もかつてない課題に直面している。福祉国家を基調とする視点が弱くなり、社会福祉資源の配分セクターとしての国家の役割が縮減され、それに代わり生活協同組合、農業協同組合、NPO などの民間セクターや民営（市場）セクターの導入、さらには近隣や友人などによるソーシャルサポートネットワークなどの活用が推進されてきた。このことは、地域社会という拠点をもとに、住民の福祉サービス利用における自己決定・選択にオールタナティブを与えるという点においては評価できる。しかしながら、社会福祉学の課題としては、サービスに関する情報や評価の開示、サービスに対する苦情、サービスへのアクセスへの権利保障などを介して、人々が自己責任で自己決定・選択していくソーシャルワーク方法の確立に関する研究の深まりが強く求められている。

## ② グローバル化への対応

社会福祉学においても国際化が急激に進んでおり、グローバル化への対応が不可欠である。そこでは、社会福祉学での理論、教育、実践の3側面を連動させながら、グローバル化への対応を促進していく必要がある。

社会福祉学の理論面では、共通した研究課題を有しながら、国際的な研究の交流が不可欠であるが、国際的な学会組織が十分でないのが現状である。しかしながら、個々の研究者や各大学での国際的な研究交流は進んでおり、国際社会福祉教育学校連盟や国際ソーシャルワーカー連盟とも提携し、さらにはヨーロッパの学会組織とも連携し、国際学会を組織していく。当面は中断しているアジア社会福祉学会の再建を図り、国際間での研究の交流を深めていくことが緊急に求められる。その際に、国内においては、学術団体である関連学会と日本社会福祉教育学校連盟、日本社会福祉士養成校協会、日本精神保健福祉士養成校協会、日本介護福祉士養成校協会といった養成教育団体との連携が不可欠である。

社会福祉学での教育では、国際社会福祉教育連盟が提唱しているグローバル・スタンダードの水準を一層高め、日本だけでなく、世界全体での教育水準を高め、個々の国での教育の独自性を担保しながら、国際的に共通する核となる教育内容を作り上げていく。

こうした社会福祉学の理論面や教育面での進展により、社会福祉領域における国際性の高い人材を輩出していく必要がある。日本では社会福祉士や精神保健福祉士、さらには介護福祉士といった国家資格があるが、諸外国では国家資格、認証資格等基本的な仕組みが異なり、当然資格要件も異なる。こうしたことが、相互の交流を弱めている。国際ソーシャルワーカー連盟や国際社会福祉教育学校連盟への働きかけを行い、個々の国の資格の水準を整え、国を超えた資格制度を確立し、国際的に活躍できる人材を養成していくと共に、ソーシャルワーク専門職の国際交流を深めていく。

以上のような国際的な視野をもったソーシャルワーカーの養成については、介護福祉士といったケアワーカー養成においても共通のテーマである。特に、イギリス等は両者を同じ組織のもとで養成しており、グローバル化に対応した理論、教育、実践を推進していく。

## (3) 社会福祉学の展望

このように、今日わが国の社会福祉学は多様な論点や課題をかかえているが、最後にこれからの社会福祉学を展望するとき取りあげられるべきイシューとして3点に言及しておきたい。

### ① 社会福祉学の研究・教育・実践人材の養成

以上のような専門性を担保していくためには、学部教育に加えて大学院教育を一層充実していくことで、現場で実践できる人材を養成していくことが不可欠となっている。ここでは、実践と研究をフィードバックできる人材を養成し、実践現場での指導者養成を推進していくことになる。そのためには、現場の実践者の再教育の場として

専門職大学院の強化が不可欠である。

同時に、グローバル化との関係では、国際的に活躍できる人材の養成を推進していくことになる。そのため、大学院教育では、研究者養成に加えて、高い実践能力をもった人材の養成を進めていく。一方、日本はアジアでの社会福祉学教育のハブとして、研究・教育の拠点としての役割を果たしていく。具体的には、アジアからの留学生を受け入れ、研究者や専門職の養成に応え、国際的な貢献を果たしていく必要がある。

こうした大学院教育を推進していくためには、大学院教育を担う人材の養成も不可欠であり、基礎的な研究とそれを応用する研究での両面での研究者の育成が求められる。そのためには、教育・実践現場の若手研究者・実務者を含めた多くのプロジェクトを提案し、大型研究費を獲得していくことでもって、先端的な研究を行い、かつ大学院教育を担う人材を育成していく必要がある。さらには、大学院を修了した若手研究者が研究者として優秀な研究・教育を担う人材となるためのキャリアを高めていく仕組みを創り上げていく必要がある。これには、研究教育者としてのキャリアと実務者としてのキャリアをミックスさせた、いくつかの選択肢のあるキャリアパスの仕組みを構築していく必要がある。

## ② 社会福祉学での「社会的なるもの」の確立

社会福祉学においても、「社会的なるもの」の見直しという問題に直面している。第二次世界大戦後の先進諸国において国家政策の機軸を形成していた福祉国家政策は70年代を頂点として退潮期に入るが、福祉国家に対する批判の一部には、社会福祉に対する国家責任とその行政官僚による執行という福祉国家体制の成立が、伝統的に人びとの生活に関わり、その維持や支援に重要な役割を果たしてきた慈善団体、互助団体、協同組合、労働組合などの中間組織・団体を弱体化させ、社会を国と個人という二極関係に分解させてきたことへの批判が含まれていた。わが国においては、福祉社会という観念は、福祉国家から福祉社会へという文脈で捉えられることが多かったが、そこには福祉国家政策によって弱体化され、空洞化されてきた福祉社会を復活させたいという期待が含まれていた。

わが国においてボランティア活動やNPO活動の意義が社会的に認められるようになったのは、周知のように、阪神・淡路大震災以降のことに属する。その背景には、新しいサービス提供組織としての期待とともに、ボランティア活動やNPO活動が社会の基底をなす人と人とのつながりの回復を促す契機になりうるのではないかと、社会的に排除された人びとを包摂する手がかりが含まれているのではないかと期待がある。そこには、人びとの「社会的なるもの」の回復にたいする期待が込められている。社会福祉学は、公と民、あるいは国家と個人の二分論を超えて、日本で新たな社会システムの構築を図っていく先導的役割の一端を担うべきである。それは、既に述べた第3領域である地域社会という舞台をもとに、自助と公助に加えて互助でもって、「社会的なるもの」の復権を目指すことである。

他方、この10年、介護保険制度を中心に市場セクターによる援助提供が一般化してきている。そのことが社会福祉にいかなる結果をもたらすことになるのか、いまだ

明らかではない。しかし、市場セクターの参入に社会福祉における「社会的なるもの」の退潮につながる懸念がないわけではない。同時に、このことは、必ずしも十分でない国の社会福祉財源を一層確保しての、「社会的なるもの」の実現でなければならない。社会福祉学は、社会福祉にいう「社会」という語句のもつ意義について改めて問い直すことが求められている。

### ③ 社会福祉学研究における成果（アウトプット）の意味

社会福祉学研究の方法について言及しておきたい。社会福祉学においては研究の対象となる事象の中心が専門職による行為を通じて提供されるサービスとその成果（アウトプット）であり、成果の客観的な把握については、近年においては医学や看護学の影響もあり、エビデンスにもとづいた研究の必要性が強調されてきた。もとより、研究に客観性が求められることは当然のことであり、ややもすれば経験主義に陥りやすい社会福祉学の研究にはその確保に努めることが求められる。しかし、その一方において、伝統的に社会福祉学が人間と社会との接点に生起する多様な生活問題に取り組む過程において、スラムに居住する失業者や貧困者、あるいは街角にたむろする非行少年たちのなかに分け入り、彼らと交わり、彼らとの対話を重視してきたことを思い起こしておきたい。実際、援助を必要とする人びとの対話を契機に社会福祉学の発展がもたらされたことはよく知られた事実である。

今日、社会福祉は誰もが知る社会制度になっているが、その最先端がマイクロレベルの援助実践の活動であることに変わりはない。そうした中で、社会福祉の支援を必要としている人々は自らを組織化し、自らのおかれた状況や社会との関わり方について当事者という視点から評価し、語り、社会的に発言し始めている。彼らの発言のなかには、彼らでなければ気づきえない、発見しえない多くのものが含まれている。社会福祉学は、それに耳を傾け、対話することを通じて、社会と人間の間を問い、「社会的なるもの」の意味を尋ねるうえできわめて重要な手がかりを手にすることができるのである。社会福祉学はその草創の時期以来「対話の科学」であった。そのことの意義を改めて問わなければならない。

「対話の科学」としての社会福祉学の特徴は、利用者（＝当事者）の生活に個別に出現する生活問題に対処し、その解決・緩和・軽減をはかる営みのなかで社会と歴史の動向を読み解き、同時に社会と歴史の変動を個人、家族、地域社会のレベルで受けとめることのできる複眼的かつ総合的な視点と枠組みを構築することにある。このことは、社会福祉学の今後の展望としては、量的な研究だけでなく、質的研究でもって、エビデンスを蓄積していくことにある。そのエビデンスは、「個人と環境」との間で形成される生活問題に対するプログラム評価といったことの一層の推進により蓄積できれば、近代的な意味で「対話の科学」が確立することになるといえる。

### ④ アジア諸国の国際比較の推進による社会福祉学の基盤の確立

1990年代以降、ヨーロッパ、アメリカ、わが国を含むアジア地域において、社会福祉に関する国際比較研究の顕著な発展がみられる。なかでも、いわゆる北東アジア諸国において国際比較をテーマとする国際シンポジウムや国際共同研究の機会が増大

してきている。このような傾向は、直接的には 80 年代末以来の経済の自由主義化、市場原理主義化、規制緩和、グローバル化にともなう格差、貧困、社会的排除の国際化に対応するものであるが、社会福祉学研究に新たな展開をもたらす契機としての意味をもっている。今後、このような国際比較研究に対する期待と機会は一層拡大し、社会福祉学の重要な研究領域の一つに発展するものと考えられる。

これまでわが国の社会福祉学は欧米の社会福祉をモデルにして、研究や教育を発展させてきたが、北東アジア諸国を中心とするアジア諸国での社会福祉学の実践や政策モデルの確立に向けての研究・教育にも軸足を置き、研究を促進していかなければならない。現実には、それぞれ国によって社会福祉が必要とされる経済的、政治的、文化的な背景や目的も、したがってその意義も異なっているが、それらの基底にある必要性には共通するところが多い。アジア諸国の社会福祉学については、単に社会福祉制度の比較というだけでなく、そこでのソーシャルワークを実践する社会システムや教育システムといった多様な内容の比較を含むものであり、そこから同じ文化圏での体系であり、社会福祉学の研究に対して新たな複眼的な視点と枠組みを提供する可能性をもっている。

### 3 総括—実証と「対話」の学をめざして

これまで社会学と社会福祉学の展望を行ってきたが、ここで両者に共通する総括を行いたい。社会科学の一員としての社会学が備えなければならない第一の条件は、実証的な方法による社会分析の試みであることはいうまでもない。しかし、人間や社会の在り方を研究する際には、自然科学と異なり、意図や価値観を持った主体を対象とすることから、経験的事実への接近だけでなく、理論や分析を他者に了解可能なかたちで納得してもらう必要がある。社会科学では人びとの相互作用に関する因果関係だけでなく、行為の背後にある意味の理解的解明が必要になる。それには議論や説得など対話を通じた理解の共有、あるいは文部科学省『人文学及び社会科学の振興について（報告）－「対話」と『実証』を通じた文明基盤形成への道』（平成 21 年 1 月）で指摘されているように「対話的な方法」による「認識枠組み」の共有が求められる。

日本の社会学は、従来、欧米からの輸入学問に甘んじてきたが、先進国への仲間入りをして以来、国内市場が大きくなったこともあって、内向き志向が強くなる傾向を内包してきた。グローバル化が叫ばれながらも、反対に海外の文献を引用する度合いが少なくなるとともに、一部では社会学のための社会学という内向きの学問志向へと進んでいる側面も否定できない。このようなモノローグ的 sociology を離れて開放的 sociology への道を切り開いていくために、まずなすべきことは、他に開かれた「対話」の学としての社会学をめざすことである。

ここでいう対話的とは、①他の学問に対して、②社会に対して、③歴史に対して、④世界各国に対してという意味である。

人文・社会科学は、他者との対話ならびにネットワーク形成を通じて共通の認識枠組みを保有し、これを契機にして諸事象の共通理解を得ることを重要な課題とする。対話的な

方法は、異質な考えを持った参加者が、最初は主観的で特殊であった考え方を克服し、理性に動機づけられた共通の認識によって、客観的世界の統一性である「普遍性」の認識へと向かう特徴を備えている。対話は他者という客観を媒介とすることで独善に陥ることを回避する力を持った有力な方法であることを、改めて認識すべきである。

対話的方法は異質な学問分野との共同研究を促進する。文系の学問同士だけでなく、文理双方の学問同士をも含んだ対話としての共同研究は、既存の専門分野では対応しかねる諸問題への取り組みを可能にする戦略的意義を担うものである。また、対話による専門家と市民のあいだの交流は、良質な知識の市民層への普及を促進し、良識ある市民性を涵養するうえで多大の社会貢献をもたらす。さらに、対話的な方法を国内のみならず国外にも広げることは、各国の歴史や文化の間の対話を媒介し、歴史的文化的な認識枠組みの共有と相互理解を促進し、地道ではあるが、対立と紛争が絶えないグローバル社会に安定と平穩をもたらす貢献をなしうる。

対話は、自己の仮説を正当化したり、防衛したりするものではなく、仮説を探求するものである。また自己の仮説を開示することによって、相互に学習することができる。それによって多くの人々の間で意味を共有化することが可能になる。

なすべきことは、実証的方法を前提としつつ経験的事実にアプローチし、しかもその背景にある価値的な前提や意味付与を考慮するために対話的方法を駆使して、諸学との、市民との、過去と未来との、さらには地球社会との間の共通の認識枠組みを彫琢し、相互了解が得られるような開放的な学問の道を切り開いていくことである。